

宮島伝統産業会館の設備リスト

1. 体験部門

①もみじ饅頭手焼き体験室

	現	新
面積	74.12 m ²	75.0 m ² 程度
設備	ガス焼成器 10 台 焼成器用台 (600×1020×600) 6 台 (600×1020×550) 1 台 (750×1500×700) 2 台 ミキサー 1 台 プロパンガス 机(1000×1000×700) 1 台 机(450×1800×700) 1 台 丸椅子(470×470×450) 8 脚 角椅子(400×400×400) 12 脚 棚(450×1500×180：4 段) 1 台 シンク(600×1200×950) 2 台 シンク間の台(600×1200×950) 1 台 作業台(600×1020×700) 1 台 作業台(600×1200×600) 1 台	IH 焼成器 10 台【新設】 ミキサー 1 台【移設】 必要な机・椅子・棚・シンク・作業台 【新設】

②もみじ饅頭手焼き体験準備室

	現	新
面積	24.00 m ²	24.0 m ² 程度
設備	シンク(600×1700×950) 1 台 作業台(600×1350×670) 1 台 作業台(600×500×800) 1 台 調理用移動台 (460×1060×970) 1 台 棚(450×1500×2000) 1 台 棚(450×1800×1800) 1 台 机(450×1800×700) 1 台 家庭用冷蔵庫 1 台 台下冷蔵庫 1 台	必要なシンク、作業台、移動台、棚、机、 冷蔵庫、保管庫【新設】

	資料棚(400×880×1800) 1 台 備品保管庫(380×880×880) 1 台 水道	
--	---	--

③ろくろ作業室

	現	新
面積	57.80 m ² 。	60.0 m ² 程度
設備	ろくろ・ろくろ基礎 (1500×1800×1100) 4 台 集塵機 1 台 バンドソー 1 台 縦型サンダー 1 台 角のみ盤 1 台 作業台(1800×900×700) 1 台 作業台(1300×300×900) 1 台 道具置場(2400×800×500) 1 台 収納棚(1300×430×1800) 1 台 ロッカー(900×620×1800) 1 台 シンク(1300×530×900) 1 台 ベンチ(1500×450×450) 1 台	ろくろ 5 台(+1) 【移設】 ろくろ基礎 5 台(+1) 【新設】 集塵機 1 台 【新設】 バンドソー 1 台 【移設】 縦型サンダー 1 台 【移設】 角のみ盤 1 台 【移設】 必要な作業台、道具置場、棚、ロッカー、 シンク、ベンチ 【新設】

- ・バンドソー、縦型サンダーは現在工作室 (57.80 m²) に設置してあるものを移設する。また、ろくろも 1 台増設 (移設) するため、面積を増やす必要がある。
- ・集塵機については、機械室もしくは半屋外設置が望ましい。

④宮島彫り作業室

	現	新
面積	57.80 m ²	58.0 m ² 程度
設備	作業台(1000×700×700) 12 台 作業台(1200×900×700) 2 台 作業台(1300×300×900) 1 台 シンク(1300×530×900) 1 台 荷物置場(1800×410×1800) 1 台	作業台(1000×700×700) 12 台 【新設】 必要な作業台、シンク、荷物置場 【新設】

⑤杓子焼き印作業室

	旧	新
面積	74.12 m ²	74.0 m ² 程度
設備	オービタルサンダー 12 台 電気こて 8 台	オービタルサンダー 12 台 【移設】 電気こて 8 台 【移設】

	荷物置場(1800×450×700) 6 台 作業台(1800×450×650) 4 台 作業台(1800×450×700) 4 台 机(1800×450×700) 2 台 丸椅子 40 台	必要な机、作業台、丸椅子【新設】
--	---	------------------

- ・ 荷物置きは、鍵の有無に関わらずロッカーの方が望ましい。防犯上の配慮は必要だが作業室外への設置でもよい。

⑥鍛冶場

	旧	新
面積	39.60 m ²	10.0 m ² 程度
設備	炉(1500×850×450) 1 台 鍛冶台(120×500×170) 1 台	炉 1 台【新設】 鍛冶台 1 台【移設】

2. 事務所

①事務所

	旧	新
面積	19.56 m ²	30 m ² 程度
設備	机(1460×720×740) 2 台 椅子 2 台 電話、パソコン、FAX 応接セット	机(1460×720×740) 2 台【新設】 椅子 2 台【新設】 電話、パソコン、FAX【移設】 書架(880×515×1790) 2 台【新設】

3 備考

表中の台数、寸法等は現行の設備機器の仕様から記載した参考値である。民間事業者が実施する内容に応じ、体験参加者への十分なサービス提供ができることを前提に、適宜変更することは差し支えないものとする。